

# 1.入所期間中の一日の流れ（プログラム）

自立した生活ができるよう、施設サービス計画に基づき、日常生活の向上を目的としたリハビリテーションを行います訓練室で行われる訓練だけがリハビリテーションと思われがちですが、当施設では入所中の生活の中で、「起きたり・寝たり」「食事をしたり」「お風呂に入ったり」「トイレにいったり」等、生活での実用性を見据えたリハビリテーションを行っています。

時間	プログラム
0：00～5：00	オムツ交換・トイレ介助
6：00～	起床→更衣介助→洗面、整容→居室～食堂へ移動、移動練習
7：30～8：30	ホール移動→朝食→歯磨き→トイレ介助→入床
8：30～	オムツ交換・トイレ介助 入浴 8：30～10：00 13：30～15：30 ※（週2回入浴、入浴日は居室毎に異なります） マシーントレーニング・個別リハビリ、移動練習・起立、歩行練習 9：00～12：00 13：30～16：00（各階で異なります）
10：00～	ホール移動・水分補給 （ジュース・牛乳・ヨーグルト・コーヒー牛乳・お茶・ スポーツドリンク等）
10：30～11：45	集団体操・移動練習・歩行、起立練習・口腔体操
12：00	昼食
13：00	オムツ交換・トイレ介助・午睡
14：00～	集団レクリエーション・頭の体操（ドリル等） グループ活動（絵画・習字・貼り絵・カラオケ）、個別リハビリ （14：00～15：00）
15：00～16：00	おやつ・お茶・歩行、起立練習・移動練習
16：00～	ホール移動→オムツ交換・トイレ介助・入床・起立練習
18：00～19：00	夕食→歯磨き→トイレ介助
19：00～20：00	更衣介助・入床介助
21：00～	消灯

プログラム内容は施設内イベント・利用者様の状態等により変更させていただく場合もあります。

※入退所時の時間により、上記の内容とは限りません。

## 2.ご利用中に留意していただく事項

《入所時に持参するもの》

- 介護保険証 介護保険標準負担限度額受給者証 健康手帳 身体障害者手帳
- 後期高齢者医療受給者証 健康保険証 健康保険高齢受給者証 特定疾患医療受給者証
- 重度医療受給者証 印鑑（ご本人用・ご家族用）

※お持ちになっている保険証等をお持ちください。確認後、ご返却いたします。

- 普段着（上下5組程度） 下着（上下5組程度） くつ下（5組程度）
- パジャマ（上下4組程度） タオル（4枚程度）
- バスタオル（2枚程度）※自分で寝返りがうてない人は必ずご用意下さい。
- 洗面用具（歯ブラシ、コップ、歯磨き粉、入れ歯入れ、くし、電気カミソリ等）
- 靴（かかとのあるもの） 食事用エプロン（ご使用している場合）
- ごみ箱 箱ティッシュ
- バケツ等
- 薬（内服薬・軟膏・目薬） おくすり手帳（お薬の説明書）

- 情報提供書、サマリー（病院や施設からの入所の場合）

※持ち物には、必ずフルネームで分かりやすく名前を記入して下さい。

※オムツ、尿取りパットは施設で準備します。

※果物ナイフ・はさみ・針・ライターなどその他上記以外は持参しないようにご協力下さい。

### 1. 入所中は施設長、職員の指示に従うようにご協力下さい。

### 2. 持ち物

- ・所持品、衣類等には必ずフルネームで分かりやすく氏名を記入して下さい。氏名未記入の持ち物紛失については責任を負いかねますので、ご協力下さい。

### 3. 現金等の管理

- ・原則として自己管理となります。紛失等の危険性がありますので、お持ちにならないようにご協力下さい。

### 4. 面会（状況により制限がある場合があります）

- ・自由に面会することができます。事務室前に面会簿がありますので、ご記入のうえ面会箱に入れて下さい。
- ・面会時間は午前9時～午後8時までとさせていただきます。
- ・入所者にとって、面会はとても心待ちにしていることですので、可能な限り面会にお越し下さいますようお願い致します。

### 5. 洗濯物

- ・原則として家族の方でお願い致します。
- ・家族での洗濯が困難な場合は、洗濯業者をご紹介します。ご希望の方は、相談員に申し出て下さい。

## 6. 食べ物

- ・食べ物の持ち込みはご遠慮下さい。食中毒の原因となりますので、確認させていただく場合もありますのでご了承下さい。

## 7. 保険証の提示

- ・介護保険証、後期高齢者医療受給証、健康保険証、介護保険負担限度額認定証等が更新または変更があった場合は事務窓口にご提示下さい。

## 8. 利用料金の支払い

- ・利用料は月末締めとなります。翌月の15日頃までに請求書を発行し、基本的に口座引き落としとなります。
- ・支払は毎月27日（休日の場合は翌日）に口座引き落としとなります。
- ・どうしてもやむを得ない理由で現金支払い希望の場合は、事務窓口にて月曜日～土曜日 8:30～17:00に支払いが可能です。できるだけ口座引き落としにご協力下さい。

## 9. 居室の移動

- ・居室は入所者の身体的・精神的状況により決定させていただきます。居室の移動をすることもありますのでご了承下さい。

## 10. 理髪

- ・理髪は有料となります。ご希望の場合は申し込みが必要となりますので、各サービスステーションに申し出て下さい。申込みの際に印鑑が必要となりますのでご持参下さい。お支払いについては床屋さんより直接連絡させていただきます。

《連絡先》

TEL 024-934-5530

支援相談員

### 3.ご利用中起こり得る事態について

当施設は利用者様が楽しく、安全に快適に施設生活を送って頂きながら、リハビリ訓練が継続出来るような環境作りを心がけると共に、職員の意識の向上・見守り等の注意を怠らないようなケアが提供できるよう努力してまいります。しかしながら利用者様に対し常に付き添うことはできない為、利用者様の心身状況の変化や病気に伴う様々な症状が要因となる、下記の危険性が起こりうることも十分にご理解下さいますようお願い致します。

(ご確認いただきましたら口にチェックをお願いいたします)

□介護老人保健施設は、リハビリ訓練施設であることから、心身の訓練成果による行動範囲の拡大が得られるようになります。しかし、自身の危険の度合いや移動能力の判断違いにより、歩行時の転倒、ベッドや車いすからの転落等による骨折・外傷・頭蓋内損傷が発生する可能性があります。また、高齢になる程、主疾患に加え高血圧症、高脂血症、糖尿病、心疾患等の病気を併発することが多く、利用中に脳卒中、心臓病、肺炎等により突然の状態変化がおこり得る可能性があります。このような場合には、協力医療機関等と連携し、必要な対応を取り、ご家族様へも連絡させていただきます。

□骨粗鬆症の診断を受けていない方でも、骨密度や骨量の低下が起きている可能性があります。特に、高齢になる程、骨密度や骨量が病的に著しく低下した状態になる可能性が高い為、転倒や転落をしなくても、普段の寝起き・歩行・立ち上がり動作で腰椎骨折を起こしてしまう場合があります。

□高齢になる程、皮膚は薄くなり、少しの摩擦で表皮剥離ができやすい状態にあります。

□高齢になる程、血管はもろくなり、軽度の打撲であっても、皮下出血ができやすい状態にあります。

□主疾患症状以外に加齢や認知症の症状により、水分や食物を飲み込む力が低下します。それにより、誤嚥・誤飲・窒息の危険性は高くなります。

□高齢になる程、脳や心臓の機能が低下することにより、急変・急死される場合もあります。

□当施設では利用者様の送迎において、その生活環境の状況やご本人様の状態により、安全確保しながら玄関先までの送迎を実施していますが、転倒などの危険な事態も十分おこり得るということをご理解の上、サービスのご利用をお願いいたします。

以上のことは、ご自宅でも起こりうる内容であります。

従って、施設利用中でも十分起こり得る内容であることをご留意頂きますようお願いいたします。また、当施設は利用者様の行動制限（身体拘束）は行わない為、ご自身の判断による行動に伴い発生したケガ等についての責任は負いかねますのでご承知下さいますようお願いいたします。

## 4.日用消耗品費・教養娯楽費について

### ○短期入所療養介護

1日240円以上使用しても支払い限度額は1日240円とする

品目	長期・短期入所
タオル（単価 8円）×4枚	32
バスタオル（単価 13円）×2枚	26
おしぼり（単価 8円）×3枚	24
トイレトーパー（ホ-クル用）	10
ペーパータオル	8
特殊シャンプー（低刺激）	15
特殊石鹸（低刺激）	15
クシ、ブラシ	3
ガーゼ（口腔ケア）	7
保湿液	20
さらさらおしり洗浄液	6
スワブ（口腔ケア）	42
綿棒	2
氷、アイスノン	5
誕生者プレゼント・カード、季節行事 イベント用品、ボランティア謝礼	77
カメラフィルム、現像、プリント代、デジカメプリント代	23
手芸用品	15
園芸用品	12
色紙、画用紙、折り紙、千代紙	6
粘土、風船、リボン、紙テープ	7
書道用品	8
のり、セロテープ、カッター、木工ボン	6
色鉛筆、マジックペン、絵の具、クレヨン、カラースプレー	8
花	15
大人のドリル	10
カレンダー作成	2
合 計	404
1日のお支払い限度額	240

日用消耗品費・教養娯楽費について、施設（事業所）で提供する品目の中で、上記品目を使用するにあたり（支払い限度額 ・ 240 円）で使用することに同意します。

## 5.個人情報について

利用者及びその家族の個人情報については、次に定める条件で、使用することに同意します。

### 1) 使用する目的

- ① 利用者の関わる施設サービス計画を立案するための情報提供
- ② 医療上緊急の必要性のある場合、医療機関等へ利用者に関する心身状態の情報提供
- ③ 利用者に関わる他の事業者との連携を図る際の情報提供
- ④ サービス担当者会議、照会などでの情報提供
  - ・ 広報誌、パンフレット、ホームページに写真及び年齢の掲載
  - ・ 行事等に参加時の写真の掲示
  - ・ 症例や事例検討の学会、研究会、学会誌等での報告利用
  - ・ 「個人情報の利用目的」に準ずる

### 2) 個人情報を使用する施設

サービスの種類	介護老人保健施設
所在地	福島県郡山市八山田7丁目 136
施設名	介護老人保健施設 ゴールドメディア
代表者名	施設長 本多 正知

利用者のサービス提供に関係する事業者は、利用者とのサービス利用に関わる契約の締結前であっても提供された個人情報について決して第三者に漏らしません。

また、サービス提供に関わる使用目的以外には使用しません。

## 6.

- 1.入所中の一日の流れ（プログラム）
- 2.ご利用中に留意していただく事項
- 3.ご利用中起こり得る事態について
- 4.日用消耗品費・教養娯楽費について

（ご確認いただきましたら□にチェックをお願いいたします）

### 5.個人情報の使用について

- 個人情報の使用について同意するとともに、広報誌、パンフレット、ホームページに写真、年齢の掲載を承諾します。
- 個人情報の使用について同意するが、広報誌、パンフレット、ホームページに写真、年齢の掲載を承諾しません。

（どちらかの該当する□にチェックをお願いします）

上記5項目について説明を受け、内容について了承し同意いたします

令和 年 月 日

利用者氏名 \_\_\_\_\_ 男 ・ 女

同意者サイン \_\_\_\_\_ 続柄（ \_\_\_\_\_ ）

説明日 年 月 日

説明者 \_\_\_\_\_ 職種 \_\_\_\_\_